予算決算特別委員会発言一覧(2日目)

第434回定例会 10月2日

会派名	委員名	要旨	質疑時間(分)	TV放映 時間帯			
自民党福井県議会	山本建	1福井アリーナについて2県有施設の維持管理について3行政DXの推進について4県の事務事業の委託について5その他	35 10:00 10:35	10:00			
民主・みらい	三田村 輝士	1 使用済燃料対策ロードマップの見直しについて2 知的障がい等のコミュニケーションツールへの支援について3 その他	30 10:35 11:05	10:50			
越前若狭 の会	藤本 一希	1 経済政策について2 経済教育について3 その他	20 11:05 11:25				
自民党福井県議会	清水 智信	1 インバウンド強化について 2 スポーツツーリズム、自転車推進について 3 理系人材の確保について 4 不妊治療について 5 県産米の販路拡大、ブランド化について 6 その他	30 11:25 11:55				
休 憩 (65分)							
越前若狭の会	斉木 武志	1 県政全般について	60 13:00 14:00				
民主・みらい	渡辺 大輔	1 県政全般について	50 14:00 14:50				
休 憩(15分)							
自民党福井県議会	仲倉 典克	1 県政全般について	60 15:05 16:05				

⁽注) 「発言要旨」は予定であり、時間等の都合により変更される場合があります。

予算決算特別委員会付託議案一覧表

第434回定例会

予算議案

議案番号	件 名			
第62号議案	令和6年度福井県一般会計補正予算(第2号)			
第63号議案	令和6年度福井県災害救助基金特別会計補正予算(第1号)			
第64号議案	令和6年度福井県駐車場整備事業特別会計補正予算(第1号)			
第65号議案	令和6年度福井県港湾整備事業特別会計補正予算(第1号)			

決算議案

第73号議案	令和5年度福井県歳入歳出決算の認定について
第74号議案	令和5年度公営企業会計における剰余金の処分および決算の認定について

予算決算特別委員会(決算審査)日程表

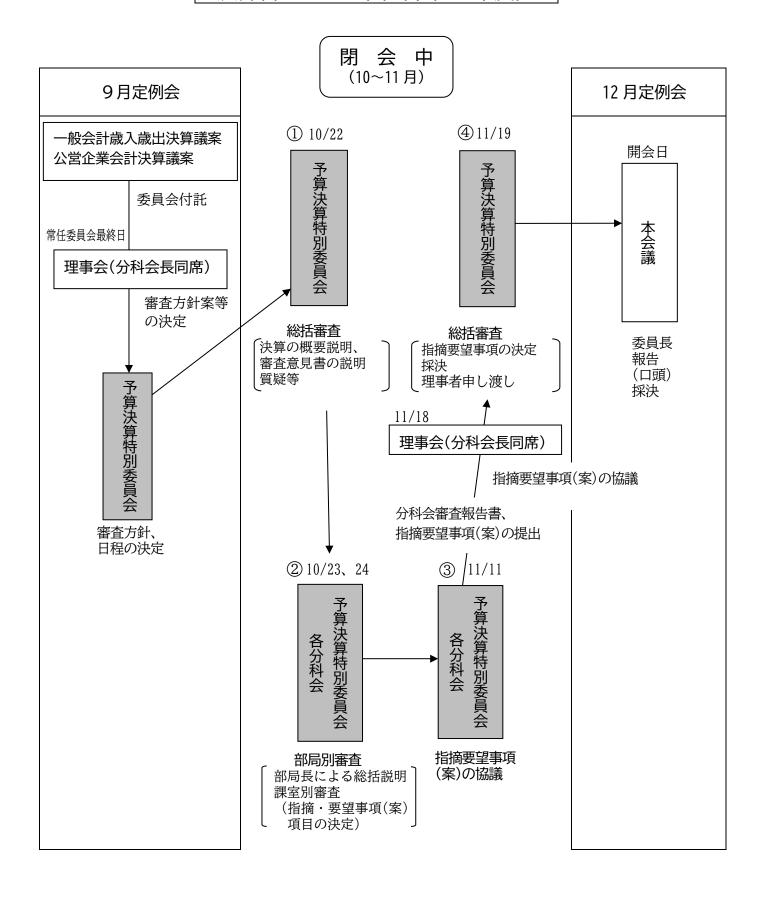
〔令和6年度〕

開催日時	委員会名	場所	審議事項
10月22日(火)	予算決算特別委員会 	全員協議会室	総括審査
10:00~			福井県歳入歳出決算について
100000/-10	マダ油体料団チロへ	数1 季旦入户	公営企業会計決算について
10月23日(水)	予算決算特別委員会 ※教教会八利人	第1委員会室	福井県歳入歳出決算審査
10:00~	│ 総務教育分科会 │		・教育委員会
			・未来創造部
	マダ油体料団チロへ	公り チョヘウ	・議会局
	予算決算特別委員会	第2委員会室	公営企業会計決算審査
	厚生分科会 		・病院事業会計
			福井県歳入歳出決算審査
	又做法做针则 丢用人	然の そ日へ ウ	・健康福祉部
	予算決算特別委員会	第3委員会室	福井県歳入歳出決算審査
	産業分科会 		・交流文化部
			公営企業会計決算審査
			・工業用水道事業会計
			・水道用水供給事業会計
			・臨海工業用地等造成事業会計
			・臨海下水道事業会計
			福井県歳入歳出決算審査
			・産業労働部
	- folia) I holost I i m I		・労働委員会
	予算決算特別委員会	第4委員会室	公営企業会計決算審査
	土木警察分科会		・流域下水道事業会計
			福井県歳入歳出決算審査
		· ·	· 土木部
10月24日(木)	予算決算特別委員会	第1委員会室	福井県歳入歳出決算審査
10:00~	総務教育分科会		・総務部
			· 会計局
			・監査委員事務局
		· ·	・人事委員会
	予算決算特別委員会	第2委員会室	福井県歳入歳出決算審査
	厚生分科会		・防災安全部
			・エネルギー環境部
	予算決算特別委員会	第3委員会室	福井県歳入歳出決算審査
	産業分科会		・農林水産部
	予算決算特別委員会	第4委員会室	福井県歳入歳出決算審査
	土木警察分科会		・公安委員会
11月11日(月)	予算決算特別委員会	各委員会室	指摘・要望事項案の協議
10:00~	各分科会(※)	, , , , , ,	
11月18日(月)	予算決算特別委員会	中会議室	総括審査の運営について協議
10:00~	理事会		※分科会長出席
11月19日(火)	予算決算特別委員会	全員協議会室	総括審査
10:00~			指摘・要望事項の決定
	・はポーチ星のなべ間関して		議案の採決

[※]理事者の出席を求めず、委員のみで開催します。

[※]分科会によっては開催しない場合もあります。

決算審査フロー図(令和6年度)



令和6年度決算審查方針

1 令和6年度の決算審査の考え方

本県では、社会保障関係経費の増加や国直轄事業費の増嵩などにより厳しい財政状況にある中、来るべき新時代の様々な課題に柔軟に対応し、本県のさらなる発展を目指すためには、新たに策定された行財政改革アクションプラン 2024 に基づく取組を着実に推進していく必要がある。こうしたことから、決算審査の実施にあたっては、「最少の経費で最大の効果を挙げる」という行政運営の基本に則り、事業の成果のみではなく、中長期的な視点での有効性も含めて投資効果を検証するなど、事業の総括がなされているかを確認する。

また、「北陸新幹線福井・敦賀開業対策」「人口減少対策」「物価高騰対策」「長期ビジョンの着実な推進」「国内示等に伴う公共事業の増額、災害への対応」に重点を置いて編成された予算に基づく各事業が、県民生活の質の向上に結び付く効果を挙げたかどうかの観点から審査を行う。

なお、今年度に入って令和5年度水産庁所管補助金の受入手続に不備があり、 国費を県会計に受け入れできない事案が発生し、さらに過去にも同様の事案が数 件発生していたことが判明した。これらの事案は県民の県政に対する信頼を損な いかねない。地方自治法上、決算は議会の認定を経て初めて確定するため、その 審査は慎重かつ厳正に行わなければならないことを改めて認識する必要がある。

2 審査の方法

決算審査は、次の点に留意して行う。

- (1) 収入は予定どおり確保できたか。また、収入未済の原因を的確に把握し、 その縮減のために適切な措置を講じているか。
- (2) 事業の目的に沿って、予算を効率的かつ有効に執行しているか。
- (3) 財産の取得、管理および処分の手続きは適正に行われているか。
- (4) 前年度の指摘・要望事項に対する措置状況はどうか。今年度の予算にどう 反映させているか。

3 指摘・要望における留意事項

指摘・要望は、決算審査の結果を今後の予算編成等に反映させるための提言であることを踏まえ、次の点に留意して行う。

- (1) 次年度の予算編成や当該年度の予算執行に反映できるよう審査を行い、指摘・要望を行う。
- (2) 分科会の部局別審査の結果を踏まえ、部局横断的、総合的な視点で、指摘・ 要望事項を取りまとめる。
- (3) 前年度の指摘・要望事項に対する措置状況を踏まえ、更なる改善が必要な場合は、引き続き指摘・要望を行う。